

第10号議案

市道の路線認定及び廃止について

次のとおり市道の路線を認定し、及び廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年3月2日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整 理 番 号	路 線 名	起 点	重要なる 経 過 地
		終 点	
E　－　883	北新田10号線	形原町北新田　41番　6地先	
		形原町北新田　31番30地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整 理 番 号	路 線 名	起 点	重要なる 経 過 地
		終 点	
D　－　293	大宮後1号線	神ノ郷町大宮後　35番　地先	
		神ノ郷町大宮後　35番　地先	
D　－　294	大宮後2号線	神ノ郷町大宮後　35番　地先	
		神ノ郷町大宮後　34番　1地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。

第 10 号議案資料

市道路線認定等参考図面目次

1 路線認定 1 路線

整 理 番 号	路 線 名	ページ
E - 883	北新田10号線	1

2 路線廃止 2 路線

整 理 番 号	路 線 名	ページ
D - 293	大宮後1号線	2
D - 294	大宮後2号線	2



